

住宅用地

専用住宅、共同住宅（アパート、マンション、寄宿舎、寮等）、併用住宅（店舗と住宅、工場と住宅等で家屋全体に占める住宅の床面積割合が1/4以上の家屋）等の住宅用家屋及びその付属家の敷地と、これらの敷地と一体となっている庭、自家用駐車場等として利用されている土地をいいます。

住宅用地以外の土地（非住宅用地）

店舗、事務所、工場、倉庫、併用住宅のうち住宅部分の床面積割合が1/4未満の家屋、旅館等の業務用家屋及びその付属家の敷地、駐車場、資材置場、空地（住宅建築予定地を含む。）、住宅建築中の土地等をいいます。

住宅用地の範囲

専用住宅の敷地…全部（家屋の床面積の10倍まで）
併用住宅の敷地…敷地面積（家屋の床面積の10倍まで）に下表の率を乗じたもの

	家屋	住宅部分の割合	率
イ	ロ以外の家屋	1/4以上1/2未満	0.5
		1/2以上	1.0
ロ	地上階数5以上を有する 対価構築物である家屋	1/4以上1/2未満	0.5
		1/2以上3/4未満	0.75
		3/4未満	1.0

住宅用地の課税標準の特例

固定資産税については、課税標準が、小規模住宅用地（住宅1戸について200㎡までの住宅用地）では価格の1/6、一般住宅用地（小規模住宅用地以外の住宅用地）では価格の1/3に軽減されます。また、都市計画税については、課税標準が、小規模住宅用地では価格の1/3、一般住宅用地では価格の2/3に軽減されます。

「固定資産税の住宅用地等申告書」について

町税の納税には、日頃から御協力をいただきありがとうございます。

土地の固定資産税については、住宅の敷地として利用している土地（住宅用地）については課税標準の特例による軽減措置が適用される（地方税法第349条の3の2第1項）ため、それ以外の土地と比べ税負担が抑えられています。

この軽減措置の取扱いにあたり、以下の事項に該当する方は「固定資産税の住宅用地等申告書」を提出していただくこととなります（能登町税条例第74条）。

なお、これらに該当しない場合においても、「固定資産税の住宅用地等申告書」により利用状況の確認をさせていただくことがあります。

- (1) 住宅を新築・増築した場合
- (2) 住宅を全部又は一部取り壊した場合
- (3) 住宅を建て替えている（又は建て替える予定である）場合
- (4) 家屋の全部又は一部の用途を変更した場合（住宅から店舗に、店舗から住宅に変更した場合等）
- (5) 土地の用途（利用状況）を変更した場合（住宅の庭であった土地を駐車場として利用するようになった場合等）

「固定資産税の住宅用地等申告書」は、能登町ホームページからダウンロードすることもできます。

能登町ホームページ <http://www.town.noto.lg.jp/>

御不明な点等については、能登町役場 税務課 資産税係にお問合せください。



能登町税務課

「固定資産税の住宅用地等申告書」の記入方法

【表面】

令和2年11月22日 能登町 固定資産税の住宅用地等申告書 能登町税条例第74条関係

申告書の提出日を記入してください。

申告することとなった理由を選び、その原因の日を記入してください。

登記簿上の所在地番・地積を記入してください。

土地の現在の利用状況について選んでください。

備考には、利用状況の詳細を記入してください。

通常連絡先としての住所及び電話番号を記入してください。

納税通知書の番号を記入してください。納税通知書が届いたことのない方については記入不要です。

上記以外の連絡先があれば記入してください。法人の場合は、事務担当者名等を記入してください。

ここには、申告に係る家屋の状況を記入してください。

家屋のフロア毎の用途と住宅床面を記入してください。

土地				家屋						
番号	所在地番 (登記簿に記載されているもの)	面積 (㎡)	利用状況(1月1日現在)	番号	家屋所有者・家屋番号・居住の用に供した年月日	構造 (いづれかに○)	階数・種類	総床面積 居住部分の床面積	階層別用途別床面積	用途
1	宇出津新 2字1番地	294	住宅用地として利用している	1	能登太郎	地上 2階	1戸	456.00	住宅 228.00	住宅
2	宇出津新 2字2番地	90	住宅用地として利用している	2	能登太郎	地下 1階	1戸	456.00	住宅 228.00	住宅
3	宇出津新 2字3番地1	120	住宅用地として利用している	3		地上 1階	1戸	40.00	住宅 40.00	住宅
4	宇出津新 2字3番地2	196	住宅用地として利用している	4		地下 1階	1戸		住宅	住宅

※裏面に土地の利用状況や家屋の位置や面積等について記入してください。

【裏面】

利用の単位ごとに、できるだけ詳細に記入してください。

記入例の土地の状況

- 土地の登記簿上の所在
能登町字宇出津2字1番地
能登町字宇出津2字2番地
能登町字宇出津2字3番地1
能登町字宇出津2字3番地2 の合計4筆
- 1番地から3番地2が一面地であったが、3番地2を月極駐車場とし、塀で残りの筆と分断した。
- 1番地に非住宅用の家屋である車庫を新築した。